

第40号

2015.04.20

 若狭町

議会だより

入学おめでとう

4月6日 みそみ小学校入学式



もくじ

平成27年度当初予算	……………P 2 ~ P 3
平成26年度補正予算	…………… P4
議決議案・賛否一覧	…………… P5
常任委員会報告	……………P 6 ~ P 9
一般質問	…………… P 10 ~ P11
議会の動き	…………… P12

平成27年度 当初予算 が決まりました

3月定例会

3月4日(水)~24日(火)

一般会計歳入歳出総額 99億 5,386万円 前年度比 1.8%減

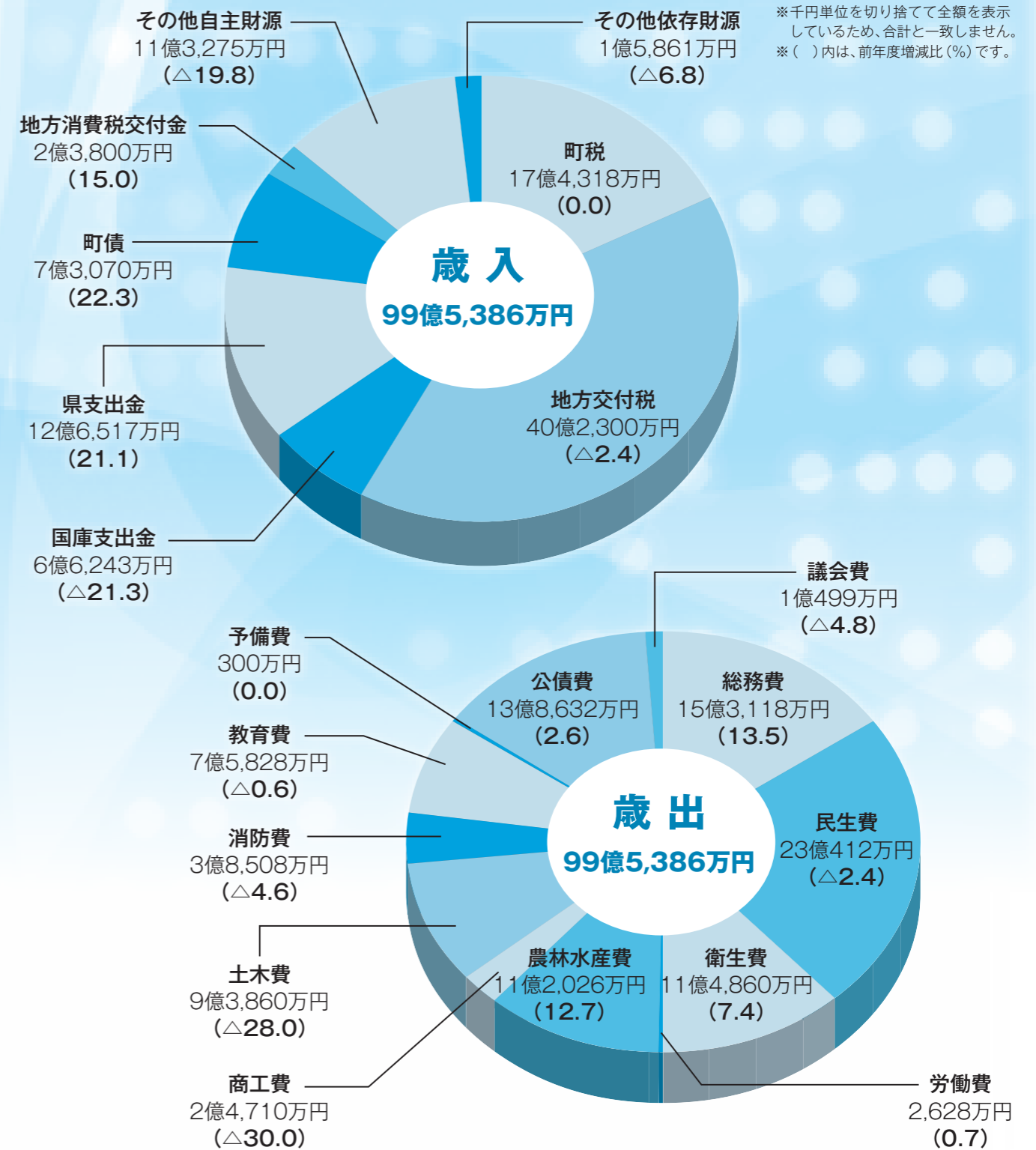
一般会計の主な事業

若狭瓜割エコビレッジ推進事業 政策推進課	1億2,164万円	天徳寺の町有地を含めた瓜割名水公園周辺に、環境と自然エネルギーを考慮したエコ団地の整備を行います。
三方駅改修事業 政策推進課	3,000万円	若狭町の玄関口として、観光客や地域住民が集う場、交流の場となるよう改修し、施設の利活用を図ります。
防災行政無線整備事業 環境安全課	1,774万円	災害時の情報の収集と通信を確保するため、防災情報ネットワークの整備を図ります。
心身障害者(児)医療無料化対策事業 福祉課・子育て支援室	8,546万円	心身障害者(児)にかかる医療費を助成する事により、適正な医療を確保するとともに健康の保持を図ります。
児童手当事業 福祉課・子育て支援室	2億3,365万円	児童を養育されている方に、生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長に資する事を目的とします。
乳幼児等予防接種事業 健康課	2,634万円	予防接種法・感染症法に基づき、乳幼児等を対象に定期予防接種を実施します。
多面的機能支払交付金事業 建設課	1億805万円	農業用施設の維持管理や、農村環境の保全活動補助に加え、今年度からは施設の長寿命化にも取り組みます。
三方PAスマートIC整備事業 建設課	1億9,993万円	三方五湖パーキングエリアから梅街道に接続する三方スマートインターチェンジを整備します。
園芸産地総合支援事業 産業課	1億7,624万円	青・白ネギの産地化にかかる事業へ補助する事により、米単作産地からの脱却と、新しい人材の育成を図ります。
観光まちなみ魅力アップ事業 観光交流課	6,580万円	三方五湖・常神半島を対象に「花と光」をテーマにして、観光資源を磨き上げるとともに、新たな観光拠点を整備します。
熊川保存整備事業 歴史文化課	2,800万円	平成8年の国の選定以来、継続して民家の修理の補助を行っており、27年度は5棟の修理に補助をします。
地域公民館活動事業 教育委員会	3,966万円	住民主体の地域づくりの拠点として、活動を展開します。
地域資源活用推進人材育成事業 教育委員会	1億4,118万円	ハード事業として老朽化した三十三公民館を地域づくりの拠点施設として活用するために新しく建て替えます。

特別会計・企業会計 予算総額

166億5,731万円 前年度比1.2%増

特別会計名	予算額	増減(%)	特別会計名	予算額	増減(%)
国民健康保険	20億5,070万円	10.5	公共下水道事業	5億4,631万円	2.0
後期高齢者医療	1億6,426万円	△5.3	町営住宅等	1億1,679万円	13.2
直営診療所	8,494万円	1.8	土地開発事業	1億4,342万円	902.4
介護保険	18億5,639万円	2.7	企業会計名	予算額	増減(%)
簡易水道事業	1億5,619万円	1.7	水道事業	2億8,857万円	△1.3
農業者労働災害共済事業	213万円	20.5	工業用水道事業	7,471万円	11.1
農業集落排水処理事業	3億9,764万円	1.1	上中病院事業	7億8,469万円	△3.1
漁業集落排水処理事業	3,671万円	△2.8			



3月定例会 議員賛否一覧

議長は、採決に加わりません。
○賛成 ×反対

賛否背景は各質疑事項（P6～9）をご参照ください。

議案等名	議員名	採決月日	渡辺英朗	島津秀樹	辻岡正和	坂本豊	今井富雄	原田進男	北原武道	武田敏孝	清水利一	藤本勲	大塚季由	小堀信昭	小林和弘	松本孝雄	福谷洋
若狭町介護保険条例の一部改正について		3/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
平成27年度若狭町一般会計予算		3/24	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度若狭町営住宅等特別会計予算		3/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
米価対策に関して政府に意見書提出を求める請願		3/24	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○
TPP交渉に関する請願		3/24	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○
「避難計画の実効性が確保されるまで原発の再稼働をおこなわないこと」の意見書を政府に対して提出することを求める請願		3/24	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○

3月12日に採決され全員賛成で可決された議案

- 平成26年度若狭町一般会計補正予算(第6号)
- 平成26年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成26年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 平成26年度若狭町直営診療所特別会計補正予算(第3号)
- 平成26年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成26年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 平成26年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 平成26年度若狭町営住宅等特別会計補正予算(第3号)
- 平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算(第4号)



▲ふるさとウェディング応援事業

3月24日に採決され全員賛成で可決された議案

- 若狭町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 若狭町教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う若狭町関係条例の整備等に関する条例について
- 若狭町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 若狭町立保育所条例の一部改正について
- 若狭町児童館条例の一部改正について
- 若狭町母子家庭等医療費の助成に関する条例及び若狭町父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 若狭町まちづくり計画の変更について
- 小浜市と若狭町との廃棄物(可燃物)の処理に関する事務の事務委託に関する規約の変更について
- 小浜市と若狭町との廃棄物(し尿)の処理に関する事務の事務委託に関する規約の変更について
- 平成27年度若狭町国民健康保険特別会計予算
- 平成27年度若狭町後期高齢者医療特別会計予算
- 平成27年度若狭町直営診療所特別会計予算
- 平成27年度若狭町介護保険特別会計予算
- 平成27年度若狭町簡易水道事業特別会計予算
- 平成27年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計予算
- 平成27年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計予算
- 平成27年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計予算
- 平成27年度若狭町公共下水道事業特別会計予算
- 平成27年度若狭町土地開発事業特別会計予算
- 平成27年度若狭町水道事業会計予算
- 平成27年度若狭町工業用水道事業会計予算
- 平成27年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計予算
- 岬保育所の指定管理者の指定について
- 若狭町若狭テクノパークの指定管理者の指定について
- 字の区域の変更について
- 町道路線の認定について
- 町道路線の変更について
- 町道路線の廃止について
- 財産の処分について
- 若狭町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 介護保険制度の安定化を求める意見書について
- 舞鶴若狭自動車道の4車線化に関する意見書について
- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

3月定例会

3月4日(水)～24日(火)

一般会計予算を1億4,345万円減額補正

本年度総額 **109億1,005万円**

一般会計 主な事業

除雪対策事業(専決処分)で**3,500万円増額**

事業名	予算額	事業名	予算額
地方創生 人口ビジョン・総合戦略策定事業	708万円	農道保全対策事業	1,150万円
デマンド運行事業 (デマンド型交通の導入)	2,440万円	観光まちなみ魅力アップ事業 (次年度へ持越)	1億4,169万円
消費喚起プレミアム商品券発行事業	1,844万円	道路改築事業	△6,701万円
臨時福祉給付金事業	△3,230万円	三方PAスマートIC整備事業 (公有財産購入費等)	4,590万円
小浜病院組合負担金	2,482万円	地方創生 ふるさとウェディング応援事業	130万円

特別会計・企業会計 主な事業

会計区分	補正額	合計額	会計区分	補正額	合計額
国民健康保険	1,728万円	19億5,149万円	公共下水道	362万円	5億5,898万円
後期高齢者医療	△545万円	1億6,820万円	町営住宅等	△151万円	1億1,619万円
直営診療所	△969万円	8,745万円			

主な収入

- ◇町税……………842万円
- ◇国庫支出金……………△1億75万円
- ◇県支出金……………△1,873万円
- ◇分担金・負担金……………△807万円
- ◇地方消費税交付金……………△3,700万円
- ◇自動車取得税……………△1,100万円
- ◇地方交付税……………△5,023万円

デマンド型交通とは

- ①利用者が電話で予約(利用者は登録が必要)
- ②オペレータが予約を受付
- ③迎えと送る場所を確認し、車を手配する
- ④送迎の順番を決め、配車する



予算決算常任委員会

○平成26年度補正予算

主な質疑事項

問 新たにデマンド型交通運行を取り入れると、現在運行している明倫地区とみそみ地区の買い物支援はなくなるのか。

答 みそみ地域づくり協議会会長と、明倫地域づくり協議会会長にも参加頂き協議しているが、買い物に限られているので、一心続けながら様子を見る考えである。

問 金沢までの北陸新幹線の開通に向けての活動はしているのか。

答 これからの取り組みであり、首都圏を対象にした出向宣伝が必要になってくると考えるが、現時点では、4月に台湾からの修学旅行で、東京からの北陸新幹線と金沢からバスを使って若狭町の民宿体験ツアーが計画されている。

問 賦課金の徴収でコンビニからの振込が増え、手数料が増額しているようだが、そのことにより町の人件費が下がっているのでは。

答 コンビニは全国どこからでも24時間納付が出来るため、結果的には徴収率が固定資産税で99.4%、町民税で

99.5%、軽自動車税で99.6%と若狭町は県内でも突出している。

問 三方スマートインターチェンジの路線変更後の総額は。

答 1億円程度増え全体で約26億円となり、そのうち若狭町の負担は6億円であるが、国の補助が受けられるので実質は約3億円となる。

問 プレミアム商品券の発行時、商工会では「ふるさと元氣フェア」を同時開催するとあるが、企画など立案は進めているのか。

答 事務レベルでの準備段階であり、これから取り組む。

○平成27年度予算

主な質疑事項

問 施設管理事業で、地方公会計の導入のため、町の固定資産台帳を整備するところがあるが、膨大な量の資産の確定をどのような方法で、誰が行うのか。

答 専門のコンサルタントに委託するとともに、町職員でも建設課、総務課を中心にプロジェクトを作り、町の資産の洗い出しを行わなければならない。

問 平成30年から新公会計で複式簿記を採用することであるが、職員での対応は困難である。公認会計士や税理士を顧問としてお願いするなど、職員

の教育計画も立案してほしい。

答 総務省でも平成29年度から徐々に研修会を開くと聞いている。県内では、福井市が一部取り入れているとのことなので、参考にしながら進めていく。

問 三方駅の観光協会事務所跡に障害者就労の場として、社会福祉協議会がカフェ厨房を設けるとされるが、パレア若狭のようなパンや軽食を提供する形態になるのか。

答 パレア若狭と似てはいるが、三方駅の場合は例えばうどんを作って提供する形態になる。

問 若狭瓜割工コビレッジの建物設計は、工コ住宅にしなければならぬのか。

答 今後、地元建築業者やハウスメーカーなどで部会を開いて協議していくが、あまり規制をかけると売れないのでバランスを考えていきたい。

問 漂流物回収事業は、210万円の予算で実施できるのか。

答 収集は地元の方の協力をいただき、回収分はシルバー人材センターへの委託で対応する。

問 観光まちなみ魅力アップ事業で、常神半島に桜の木を植栽するところがあるが、鹿の害に対し、どのように対処するのか。

答 ある程度年数の経った木を植え、尚且つ囲いをして守っていく。

問 多面的機能支払交付金事業の中で、若狭町一帯を広域化するための協議会運営の事務費として、8%の負担を各土地改良区に求めるようであるが、土地改良連合会に任せられた方が安くすむのではという話を聞くが。

答 事業の推進によっては負担いただいた部分が増えてくることも考えられるが、その場合は各団体に配分することを考えている。今回の対象面積が、500ha程となり、これを連合会に委託した場合、8%では足りないと考えているので、広域組織の中で対応していきたい。

問 河内川ダムの建設に際し、計画提示当時では周辺整備の約束がなされたが、27年度の予算では計画されていない。完成まであと4年程だが、今後の行動計画は。

答 すぐには予算化できないが、平成27年から県と協議し、国の予算を確保しながら平成28年度では設計等の計上、平成29年、30年で取りかかれるよう進めている。

問 放課後児童健全育成事業の対象児童は、国では6年生までとなっているが、町では実施しなくてもよいのか。

答 すぐの実施ではなく、今後に向けて6年生の受け入れ検討を求められている。

問 地区公民館活動事業費3千965万円の中には、明倫地区と岬地区の予算が計上されていないようである。以前より訴えているが、約300世帯ある明倫地区の活動費がなぜ0なのか。

答 明倫地区の地域づくり協議会は三方公民館内にあることから、三方公民館の事業費で賄えるかと判断していたが、今後に向けて協議させていただく。

問 不妊治療費助成事業に関して、町内には不妊治療を要する方が多くおられる。財源が厳しいが、今年度予算額の110万円を増額する考えはないのか。

答 治療費は、多い方で80万円位かかるが、その分の20万円を助成している。助成に関して健康課内でも話し合ったが、財政的には20万円が限度である。

問 今後、現状調査をしながら対応する。母子家庭の補助として、医療費補助は充実していると思いが、借家に住んでおられる子供が小さい母子家庭への今後の助成の考えは。

答 初めて聞いた状況なので、今後実態等を調べる。

問 介護保険の値上げについて、住民に対してどのように説明するのか。

答 5月の連休明けに地区ごとに座談会を開催して説明するほか、広報にも掲載する。

問 介護保険の値上げに関して、介護保険を支払われている65歳以上の対象者のうちの要介護認定者以外の8割位の方に対し、健康への祝い金などを出していく事で、理解が得られ、住みよい町になっていくのでは。

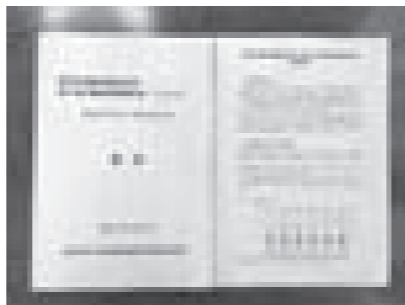
答 弱者救済という方向で、国に当たっていかなければならないと感じている。水道事業で新規加入等工事負担金として、575万円が計上されている。

問 宅内配管は個人が負担すると思うが、ここで言う新規加入工事負担金とは何なのか。

答 宅内の公共枡までは個人であるが、定住促進の考え方から、本管から公共枡までは150万円を限度に町が費用の半額を負担している。

問 町が予算化しているあじさい団地改修工事計画に関して、平成19年6月11日付で取り交わした、Cネットとの覚書、第5条に負担者がしっかり明記されているので、今回町が負担することは理解できないが。

答 覚書の謳い方がおかしいところがあると思う。また覚書では「修繕」とあるが、今回の対象箇所は給排水という躯体部分であり、躯体部分は当然町が取り組むべきであると判断している。



▲ 若狭町高齢者福祉・第6期介護保険事業計画

総務産業建設常任委員会

◆ 条例の一部改正1件、若狭町まちづくり計画、字の区域、町道路線の変更3件、事務委託に関する規約の変更2件、町道路線の認定1件、町道路線の廃止1件、財産の処分1件は、いずれも全員賛成で可決すべきものと決定。

○ 若狭町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

・ 人事院規則の一部改正に伴い、条例の改正が必要となるため。

主な質疑事項

問 申請した場合、全員がOKでなく実態を見ながら実施していくとどうにか。任命権者に対して請求をして、その請求内容を十分に吟味させていただいて、内容によっては学校当局の証明書

○ 若狭町まちづくり計画の変更について

・ 新町建設計画の期間を延長し継続が必要な重要施策を進め、地域の発展と住民福祉の向上を図る必要がある。

○ 小浜市と若狭町との廃棄物(し尿)の処理に関する事務の事務委託に関する規約の変更について

・ 地方自治法第252条の14第2項の規定に基づき、廃棄物の処理に関する事務の委託の規約に定める委託期間を変更。

○ 字の区域の変更について

・ 上瀬住宅整備が完了し行政区が上瀬区に決定。

○ 財産の処分について

・ 上中農村婦人の家用地を井ノ口区に移管。

請願

○ 米価対策に関して政府に意見書提出を求める請願

・ 討論では、福井県農民運動連合会というのは農家が頼るような組織。そういう大きな組織が内閣総理大臣に提出するのであれば公助、自助、共助まで含めた形

で提出すべきではないか。もつと踏み込んだ内容でないと意見書を出すだけになってしまふ。

○TPP交渉に関する請願

・討論では、意見書を一度、提出している。交渉から撤退することなく、平成26年3月TPP交渉並びに米政策に関する意見書を発委で若狭町から提出している。確かに交渉の内容は見えていないと思う。何故、見えていないのに請願を出されるのか。ピックアップして守れない場合は交渉から撤退せよというのは無責任な感じがする。

・100%認められなかったら撤退というのは、あまりにも極論すぎ実態にそぐわない。本当に世界に対して通用するのが。

○「避難計画の実効性が確保されるまで原発の再稼働をおこなわないこと」の意見書を政府に対して提出することを求める請願

・討論では、請願の文面を見ると避難計画の実効性が確保されないところがあるが、確保とこの場合はどのようないことまでを指すのか具体的にわからない。例えば福井県の場合で、若狭町が県外、兵庫県西脇市等の具体的なマップを作成している。実効性となると、どうなるのかわからない。

事故が起こるまで何も出来ないと思つ。実効性とはどこまでを指しているのかわからない。実験してみないとわからない。実効性の確保というのは、ほぼ不可能なこと。避難計画の実効性と表現されているが、曖昧な言葉である。実効性というのは実際の効力効果を及ぼすことと出来るもの。これを実効性という抽象的な言葉である。基準はどこにあるのかということが問われている。

◆請願3件については十分な討論の末、委員全員で不採択と決定。

教育厚生常任委員会

◆去る3月4日の本会議において、当委員会に審査を付託された案件は、条例の制定など議案9件で、若狭町介護保険条例の一部改正についての案件は、賛成多数で、それ以外は委員全員の賛成をもって可決。

○若狭町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を制定するもの。(次の一件も同じ理由によるもの)

主な質疑事項

問 この条例で若狭町として、改善される具体例はあるのか。

答 5人の教育委員がおられるが、その中で1人が教育委員長、1人が教育長に選ばれているが、一本化されて新しく委員長と教育長を兼ねて新教育長が生まれ、これについては現教育長の任期終了時に新たにこの制度が発足する。そして、総合教育会議に今まで首長が教育委員会の中に入ることはなかったが、今後は首長も(会議の)中に入り連携を深めながら、教育政策を進めるといふ形に変わっていく。

問 この条例制定による、町長の方針があれば伺いたい。

答 この様な町づくりをしたいと言ふ事を、子ども達に伝える必要があると思ふ。教育長は議会の同意を得て任命することになるので、なお精通した人づくりが出来ると思ふ。責任分野においては大変な重みを背負うのは確かであり、責任を十分に果たせるように進んでいきたい。

○若狭町教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について

問 勤務時間が一般職の例によるといふ

主な質疑事項

答 ことが減り、介護ビジネス産業が生まれて、大きな産業となり保険料が上がってきたが、保険給付費が平成21年度から平成24年度まで多く上がり、平成24年度では前年の1億円以上給付費が増えている。この原因はデイサービスが3か所ほど増えたためか。そして平成24年度にこれだけ上がった時に保険料を見直すべきでは無かったのか。

答 デイサービスについては平成24年度に開所したのが2施設で、平成25年度からは1施設が開所した。第5期の時にもう少し伸びるような形での対応をしておく必要があったと思ふ。

問 介護保険を利用されていない方に例えばきららの湯のチケット等を、病氣予防の意味で渡せないか。

答 現在のところは考えていないが、施策的に考えるのなら介護保険会計とは別のところで考えて行くべきで、入浴券などは地域支援事業での対応は可能であると思ふ。この内容については、真摯に受け止めていただき今後の課題とする。

問 保険料が年金から引かれているので3段階からは非常に生活が苦しい。全国の町村長会で国の施策を真剣に考えていただくとお願ひしてほしい。

答 従来も条例で定めていたが、今回は教育長が特別職であるという位置づけの為、新たに条例を設けた。

○若狭町立保育所条例の一部改正について
・子ども・子育て支援法の施行に伴い、入き地保育所が家庭的保育事業等施設に移行することによる当該施設の定義と町立保育所の使用料の徴収根拠を定める必要があるため、条例を一部改正するもの。

主な質疑事項

問 改正後、保護者に対する給付費(国庫補助等)の対象となる額というのは、数字的に変化がないのか。それと町負担の部分も数字的に変化がないのか。

答 算定のところが変わるが、ほぼ同額と考えれば良いと思ふ。

問 ほぼ変わらないということだが、事務の負担が増えるのではないか。

答 町立保育所の場合は交付税として納付されるので、事務の業務量は変わらない。

○若狭町児童館条例の一部改正について
・三方児童館老朽化のため、撤去することに伴い、条例の一部を改正するもの。

答 3月の終わりに17市町村の首長会議が開催されるので提案させてもらう事を約束する。

○岬保育所の指定管理者の指定について

・これは、地方自治法第244条の2第6項及び若狭町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例第3条の規定により、指定管理者を指定するもの。(次の一件も同じ理由によるもの)

主な質疑事項

問 5年間の指定管理をされるが、子供の推移はどうか。

答 現在10名で1名産まれたため合計11で、横ばいの状況である。

○若狭町若狭テクノパークの指定管理者の指定について

主な質疑事項

問 使用料はどこに入っているのか。

答 指定管理なので利用料は町に入っている。

◆3月12日教育厚生常任委員会を開催し、介護保険制度の安定化を求める意見書を関係機関に提出する事につき議論を重ね、委員会全員の賛成を持ち、発委として議案を提出し、議員全員の賛成をもって可決。

で提出すべきではないか。もつと踏み込んだ内容でないと意見書を出すだけになってしまふ。

○TPP交渉に関する請願

・討論では、意見書を一度、提出している。交渉から撤退することなく、平成26年3月TPP交渉並びに米政策に関する意見書を発委で若狭町から提出している。確かに交渉の内容は見えていないと思う。何故、見えていないのに請願を出されるのか。ピックアップして守れない場合は交渉から撤退せよというのは無責任な感じがする。

・100%認められなかったら撤退というのは、あまりにも極論すぎ実態にそぐわない。本当に世界に対して通用するのが。

○「避難計画の実効性が確保されるまで原発の再稼働をおこなわないこと」の意見書を政府に対して提出することを求める請願

・討論では、請願の文面を見ると避難計画の実効性が確保されないところがあるが、確保とこの場合はどのようないことまでを指すのか具体的にわからない。例えば福井県の場合で、若狭町が県外、兵庫県西脇市等の具体的なマップを作成している。実効性となると、どうなるのかわからない。

事故が起こるまで何も出来ないと思つ。実効性とはどこまでを指しているのかわからない。実験してみないとわからない。実効性の確保というのは、ほぼ不可能なこと。避難計画の実効性と表現されているが、曖昧な言葉である。実効性というのは実際の効力効果を及ぼすことと出来るもの。これを実効性という抽象的な言葉である。基準はどこにあるのかということが問われている。

◆請願3件については十分な討論の末、委員全員で不採択と決定。

教育厚生常任委員会

◆去る3月4日の本会議において、当委員会に審査を付託された案件は、条例の制定など議案9件で、若狭町介護保険条例の一部改正についての案件は、賛成多数で、それ以外は委員全員の賛成をもって可決。

○若狭町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を制定するもの。(次の一件も同じ理由によるもの)

ような考え方になる。ただ、今回の条例の改正趣旨は、児童福祉法が変更になったことにより条例を改正することについて。

○若狭町介護保険条例の一部改正について
・介護保険料の見直しに伴い、条例の一部を改正するもの。

主な質疑事項

問 自治体独自の減免制度はどのようなものがあるか。

答 介護保険制度の中では、月々の自己負担が高額になった場合は、自己負担額の上限を超える分についてはお返しをしていて、特別養護老人ホームに関しては、居住費と食費については所得が少ない方について減免をしている。

問 国で定めた減免以外の自治体独自の減免を、実施していくつもりはあるか。

答 町独自の減免制度はないが、生活援助、食事のサービス、在宅での紙おむつの支給などの援助をしているのが現状で、今後勉強させてもらいたい。

問 介護保険料の見直しを、1年か2年での見直しの検討が必要ではないか。

答 毎年の決算状況を把握し、上げようとするところヶ月くらい前からの段取りが必要であり、今後検討する。

問 介護保険事業により家族で介護する



小堀信昭 議員

医療費の抑制、適正化について伺う

小堀 国保が地元自治体から県単位への制度改革があると聞く。医療費抑制を強く指導されないか。

町長 現在の事業運営とほぼ変わらないと考えている。施行期日は平成30年4月からとなっている。

小堀 生活習慣病を防ぐため健康推進奨励金を出し、特定検診受診率が上がった自治体がある。町として伺うか。

町長 町は国の示す受診率60%を目指しており、

データヘルス計画の進捗は

町長

平成27年度末に策定する予定

毎年の未受診者対策の見直しや保健師、管理栄養士の活動と直接対話を実施し、受診率UPに努め将来における重症化を防ぎ、医療費の抑制を図りたい。

上下水道のトラブルが発生し福井県建設技術公社に調査を依頼、給排水管については抜本的な改修が必要と結果が出た。11月議会の全員協議会において説明して議員各位の了解をいただいた。



小林和弘 議員

快速鉄道について

小林 鉄道新設電化対策室への若狭町からの職員派遣の取り止め、職員の電車通勤の廃止が盛り上がり欠ける大きな原因では。

町長 少なからず影響はあったと思うが、職員の健康管理の面も考慮した。時代の流れによる状況の変化を理解願いたい。

小林 町長の施政方針にも唱っていない様では、町長は本当に熱意を持って進めようとしているのか。

町長 知事に要望し、嶺南広域行政においても重要項目に掲げて嶺南地域全体での活動も継続し、私自身は更に強い思いで取り組む。

小林 鉄道建設には4年が必要。東京オリンピックに2千万人が訪れ、1千万人が京都を訪れる。京都にはそれだけの宿泊施設はなく、それらの客を

小学校の統廃合は

教員長

岬小を検討に

呼び込むチャンス。地方創生のプロジェクトとして国に要請すれば可能では。今が最後のチャンスであり、具体的な行動指針は。

町長 なんとか知事を巻き込み、JR西日本、滋賀県に要望できる様頑張りたい。

嶺南一市構想について

小林 高速道路が開通し、10年前の約束、嶺南一市はどうなっているのか。

町長 当分は広域行政を進めていく。嶺南一市構想については住民の皆さんに迷惑をかけた事をお詫びする。

町の財政改革について

小林 合併前の財政を見てみると、純借金旧上中が28万8千円、旧三方が53万9千円であったが、現在では65万5千円で県下一悪い。20年後に若狭町の人口は4千人減ることが予想

される。この状況での借金返済は次世代以降に大変な苦痛を与える。近い将来に県の平均(現状は35万円/人)に近づける努力を願いたい。

町長 平成31年度には借金を100億円に減少させ、52万6千円/人を目標にし、平成31年以降も財政改革に努力し、県の平均額を目指す。

学校の統廃合について

小林 小学校数は若狭町11、美浜町3(4月から)となる。生徒数は若狭町の半分が美浜町である。文科省より学校統廃合に対する通達が出された。若狭町の動きが鈍いのは。

教員長 岬小が4月より6年生が3名、4年生が2名となり関係者と協議を行っている。岬中は入学生がなく休校となる。他の小規模校についても文科省の指針を踏まえて検討する。

一般質問

(文責:質問者本人)



河内川ダム湖周辺整備計画について

島津 地元河内区や熊川地域からの要望についてその検討状況や整備計画の進捗状況は。

建設課長 庁内関係課と県河内川ダム事務所と情報共有しながら検討している。工事行程に併せる予定だが、財源確保等整備が必要。

島津 落石防止対策が不十分な湖周道路は、町へ移管された後、相応な維持修繕費が予測されるか。

町長 移管後の維持管理費をできる限り抑制できるように、県と十分協議、調



島津秀樹 議員

整を行う。
島津 熊川宿で、松寿苑跡地や嶺南病院施設の跡地の利用方法は検討されているか。

政策推進課長 松寿苑跡地は、「イベントスペース」として活用し、嶺南病院跡地は重要な箇所であるので、関係者の理解を得て夏ごろには結論を出す。

熊川宿の松寿苑および嶺南病院跡地の対応について伺う

町長

施設の跡地活用について熊川地区地域づくり協議会を核として検討していく

島津 町の除雪計画における除雪作業出動指示までの流れを伺う。

建設課長 積雪深10cm程度に達し引続き降雪が予測される場合、降雪量が多いと予測される区域から順に道路パトロールを行い、各業者に連絡している。

島津 例年積雪の多い地域は県の「雪道情報ネットワーク」の活用や各区長や委託業者へ確認し、スピード感をもって出動する体制へ見直しはどうか。

建設課長 県の「雪道情報ネットワーク」や各情報を収集し、開始時間を判断している。時間帯や降雪量により作業が遅れる場合もあるが、効果的効率的に作業できるように取り組んでいく。

住宅に困窮する低所得者用「公営住宅」の増設が必要だ

町長

「公営住宅マスタープラン」および「基本計画」を策定する

北原 本町では、公営住宅(低所得者用)に空家ができて、入居募集を行っていない(政策的空家)。今、入居戸数は何戸か。

また、美浜町、おおい町、高浜町では、入居戸数は何戸か。そのうち今年度の新規入居(入れ替え入居)は何戸か。

環境安全課長 本町の入居戸数は16戸。美浜町、おおい町、高浜町の入居戸数は、それぞれ210戸、43戸、185戸である。そのうち新規入居はそれぞれ8戸、1戸、7戸である。

北原 今年度「公営住宅」に入居できないかという相談があったか。

北原 それは、福祉課からの相談である。福祉課は、やむなく民間の借家を紹介した。同じ事は昨年もあった。

先ほど、本町の入居戸数は16戸、という話だった。天徳寺団地を廃止するため、大鳥羽団地に移った。大鳥羽団地が満杯になって16戸である。実は、あふれた2世帯が「あじさい団地」に仮住まいしている。

公営住宅(低所得者用)の増設が必要だ。

町長 平成25年度に「公営住宅等長寿命化計画」を策定した。今ある公営住宅は廃止または建替えの方



北原武道 議員

向である。



▲大鳥羽公営住宅

本年度には「公営住宅マスタープラン」および「基本計画」を策定する。

北原 違う。「長寿命化計画」の結論では「建替え」となっている。これは町がつくった計画だ。

いっぽう「マスタープラン」を策定するというが、ここで言う「公営住宅」は、「公が経営する住宅」という一般的な意味に過ぎない。

住宅に困窮する低所得者のための住宅(つまり、公営住宅法に基づく「公営住宅」)の増設が必要だ。

応急的には、「長寿命化計画」にある「民間賃貸住宅の借上げ」も考える必要がある。

議会の動き



3月22日
道の駅「三方五湖」落成式



2月2日
小浜市・若狭町・高島市総合振興協議会研修会

介護保険制度の安定化を求める意見書

介護保険制度が、平成12年4月に実施されてから本年度で15年経過しようとしている。その間、我が国の少子高齢化は急速に進行し、介護や介助を必要とする高齢者が増加し続けており、また、人口一極集中化により地方に疲労感と、将来に対し失望感が漂っている。本町においても、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37年には、現在より約15%人口が減少し、高齢化率は35パーセントに達する予測がされている。

このような中、平成27年度からの第6期介護保険料は、要介護認定者数の増加や介護ビジネス事業者の参入などによる介護給付費が増加し、大幅に引き上げられようとしている。

若狭町においても、福井県下で1番高い、保険料基準額が月額6,160円(現行4,600円)となるのが余儀なくされており、今後も介護保険サービスの利用者が伸び続けることが見込まれる中、高齢者や地方自治体の過重な負担が危惧されることである。

よって、国におかれては、地方創生の観点からも、介護保険制度の長期にわたる安定的な運営を確保するため、次の事項の早期実現を強く要望する。

記

1. 国の公費財源の投入割合を高めること。
2. 家族介護を評価し、保険給付の対象とすること。
3. 民生委員等の、地域介護支援者の待遇を改善すること。
4. 国による介護事業者への適切な指導を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年3月24日

福井県若狭町議会

Opinion document

介護保険制度の安定化を 求める意見書を提出

国に地方創生の観点からも、介護保険制度の長期にわたる安定的な運営を確保するため、国の公費財源の投入割合を高めること等を求める内容で、議会の意思決定として、平成27年3月24日付けで、衆参両院議長、厚生労働大臣、地方創生内閣府特命担当大臣、福井県選出国会議員に左記の意見書を提出しました。

編集後記

吉田松陰は「留魂録」に「四季の順環」という言葉を残している。自然に春夏秋冬があるように人生にも四季があり、そのことを悟れば、常に平穏な心境でいられるというもの。今期の議会も三年目に入り、より一層の議会の充実を図り、実り多き年としなければならぬ。

三月末で鳥居事務局長、藤井書記が退職された。議会を陰で支えて下さったお二方に感謝申し上げ、四月からは藤本事務局長、北清水書記と力を合わせ、議会活動に邁進していきたい。

(渡辺英朗)



▲議会だより編集風景